

第2回大月市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年2月26日(水) 午後13時50分～午後14時20分
- 2 開催場所 大月市民会館4階会議室
- 3 出席委員
 - 1番 西村 恒男 2番 矢頭 恵造 3番 藤本 賢治 4番 原 泉
 - 5番 山田 政文 6番 平山 正幸 7番 斧田 孝久 8番 小俣 好三
 - 9番 小宮 広督 10番 久嶋 昇 11番 安藤 睦美 12番 小俣 英二
 - 13番 三枝 正幹 14番 庄司 有紀
- 4 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名
 - 日程第2 議案第5号 農地法3条第1項の規定による許可申請に対し許可を求める件
議案第6号 農用地利用集積(案)に対し意見を求める件
 - 日程第3 その他
- 5 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 欠 席 主幹 岸野 力也 会計年度職員 岡部 啓三
- 6 会議の概要
 - 事務局 定刻前ですが皆さんお揃いのようなので、始めたいと思います。互礼を行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。
それでは只今より、令和7年第2回農業委員会総会を開催いたします。
会長あいさつ、西村会長よろしく申し上げます。
 - 会長 お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。
先月の話になるのですが、また携帯電話にプラス1844より電話が掛かって来て、慌てていましたのでうっかり出てしまいました。
そしたら今度は、NTTファイナンスです。
機械的な電話で言っていたので、アメリカからNTTが電話をよこす訳ないのでプツと切りましたが、去年は総務省です、この電話はやがて使われなくなりますという電話が来たのでプツと切りましたが、今回も

慌てていてついプラスの小さい字が見えたのですが、押す方が早かったのでうっかり出てしまいました。

プラスが付いていると電話料金を加算されますので気を付けてください。

それからよくメールを上タイトルだけチェックするのですが、税金は滞納されていますとか荷物が届いていますとか口座は JA ネットですけど口座がどうのこうだとかインチキなメールばかりです。

今日の新聞に 1000 万円騙された方がいらっしやるみたいですけど、お金持ちの皆さんは十分に気を付けて頂きたいと思います。

今日も案件が何件か有りますけど、どうぞよろしくをお願いします。

事務局 続きまして、開会宣告、会長をお願いします。

会長 本日は、全員出席です。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第 3 条に基づき議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。

なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから起立にて発言をお願い致します。

議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第 1 議事録署名委員の指名

議長 日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。

14 番、庄司 有紀委員、2 番、矢頭 恵造委員を指名致します。

日程第 2 議案第 5 号

議長 日程第 2、議事に入ります。

議案第 5 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程します。

申請番号 1 について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案第 5 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明致します。

申請番号 1、議案書の 1 ページ、4 ページの地図と 5 ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目は田で面積は〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

場所は、〇〇〇〇北側になります。

譲渡人は現在、市外に住んでおり当該地の管理が難しい事から、譲渡人へ売買するものです。

譲受人は現在、県外に住んでおりますが、当該地と隣接する譲渡人が暮らしていました住宅を購入し、耕作を行う予定です。

以上ですけど、ご審議をよろしくお願いします。

議長

続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

地区担当委員の三枝正幹委員をお願いします。

三枝委員

2月の19日の水曜日、火曜日だったのですが私一寸都合が悪くて水曜日に行って来ました。

この〇〇〇〇さんと言う地権者なのですが、〇〇代にご主人が〇〇〇〇で亡くなり、そのころから長女の〇〇の方に孫の面倒を見ながら〇〇の方に行っておりまして、ずっと家の方は空き家になっています。

写真の下の青い屋根の所がその自宅なのですが、空き家になっていまして長女と一緒に住んでいまして、長男も〇〇で亡くなってしまって、今、長女と二人と言う形になります。

もう〇〇の方にいらっしゃらないですね、そしてその家と裏の、写真に有る土地を売買するという事だと思います。

どんな方が来てくれるのか、私の方も確認は取れていないしお会いしたことも無いので、もし来たらまた会って話が出来たら、どんな状況なのか話を伺いたいと思っています。

県外の方から来るという事でありがたいのかどうかと言うのは、それからの事だと思いますけど、そういう事ですのでご審議よろしくをお願いします。

議長

事務局と担当委員の説明が終わりました。

るという事でございます。

場所的には、国道近くの道を上に上がって行くと〇〇の登山道と言う事で〇〇の麓で、西側には〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇へ続いております。

そういった場所でございます。以上です。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議長 申請番号3について、事務局に説明を求めます。

事務局 申請番号3、議案書の1ページ、6ページの地図と7ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番、地目は畑で面積は〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

場所は、〇〇〇〇〇南側〇〇〇m程の所になります。

譲渡人は県外に住んでおり、高齢である事から譲受人が以前から当該地を管理していたようです。

譲受人は、申請地から徒歩で〇分程の所に住んでおり、耕作は容易で有ると考えられます。

今回、譲受人へ贈与するものです。

以上ですけど、ご審議をよろしく願います。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

地区担当委員の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員 私、一緒に行けなくてこの間の日曜日に見て参りました。

場所等は事務局が説明したとおりでございます。

〇〇さんと言う方が〇〇代で元気ですけれど、この方が写真で見たとおり綺麗に整地されておりまして、恐らくこれ迄ずっと続けて耕作していたのではないかと思います。

この隣接した場所に現在作っている農地が有りまして、それを継続し

で使って行きたいというふうな事ではないかと思っています。

とても綺麗にして有りまして、これからも続けて行って頂ければと持っております。

どうしても遊休農地一度荒らすと殆んど手が付けられない状態になるのですが、この様に使って頂ければとてもありがたい事だと、自分の今の立場としてそんなふうに思いますけど、ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願ひます。

質疑が無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議 長 申請番号4について、事務局に説明を求めます。

事務局 申請番号4、議案書の2ページ、10ページの地図と11ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇外〇筆、地目は畑で面積は併せて〇〇〇㎡です。

譲渡人は、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

場所は、〇〇〇〇〇〇の東側になります。

譲渡人は県外に住んでおり、相続で申請地を取得しましたが、管理が難しい事から、弟である譲受人贈与するものです。

譲受人は昔から地元に住んでおりますので、近隣者とは良好のお付き合いをされております。

以上ですけど、ご審議をよろしくお願ひします。

議 長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願ひします。地区担当委員の久嶋昇委員にお願ひします。

久嶋委員 梁川地区担当の久嶋です。

先般2月18日に会長・事務局と現地を確認しました。

場所は〇〇〇〇〇〇〇〇〇の北側になっております。

〇〇の南側と〇〇〇〇〇〇の北側と言う事です。

何れもこの土地は、父親が亡くなりまして女 5 人姉妹がいて、それを 5 分割しましてそれぞれが登記を行ったという案件でございます。

長女の〇〇さんは〇〇に住んでいて、後、〇〇さんは四女で〇〇〇の方に住んでいます。

それから五女の〇〇〇〇さんは〇〇に住んでいます。

なお、相続をしてから一回も自分が知る限りは、農業らしき事はした事が無く、長男で有ります〇〇〇〇を〇〇やりました〇〇〇〇君が今まで今日現在まで面倒を見ていたというような状況であります。

そういう状況が十何年も続いていると思います。

和喜君も農業の拡大をしてみたいという事で、話しておりましたので、別に問題はないと思いますので、ご審議よろしくをお願いします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議長 続きまして申請番号 5 について、事務局に説明を求めます。

事務局 申請番号 5、議案書の 2 ページ、10 ページの地図と 12 ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇外〇筆、地目は畑で面積は併せて〇〇〇㎡です。

譲渡人は、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

場所は、〇〇〇〇〇〇の東側になります。

申請内容については、申請番号 4 と同様でありますので、割愛させて頂きます。

一括で 4 から 7 まで一括をお願い致します。

議長 よろしいですか、4 から 7 までです。

兄弟で相続したのを全部長男の〇〇〇〇さんが。

山田委員 一括して決めればいいのかよ。

議長 それでは一括でよろしいですか。

それでは、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議 長 申請番号 7 について、事務局に説明を求めます。

山田委員 同じだから、7 までを一括して発言をしますと言って貰えば。

議 長 7 も同じ、失礼しました。

それでは 4 から 7 は、と言う事で決定いたします。

平山委員 一つだけ一寸質問を致します。

7 の所で持分が 1/5 ずつで、3/5 ですよ、後残りの 2/5 というのはまた違う人ですか。

事 務 局 姉妹ですが、今回 2 人については贈与されておられません。

議 長 よろしいですか。

議案第 6 号

議 長 続きまして、議案第 6 号農用地利用集積計画（案）に対し意見を求める件について説明を求めます。

この件は、産業観光課農林業担当の所管ですが、本日会計検査で担当が出席出来ませんので、事務局に説明を求めます。

事 務 局 議案第 6 号農用地利用集積計画（案）の審議について説明します。

議案書の 15 ページ、16 ページの地図と 17・18・19 ページの写真を併せてご覧下さい。

場所は、〇〇〇〇〇地区における利用権の説明をさせていただきます。

今回、大月市内及び都留市にて農業を行っている株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇が対象農地〇筆〇〇〇〇㎡を新たに貸借すると言う内容になっております。

現在、大月市内にて〇〇〇〇㎡を耕作しております。

この農地では、シャインマスカットの栽培を予定しております。

既に大月市内で耕作をしており、更なる拡大の意欲を持って今回申請したとの事です。

既にある程度の規模で適切な耕作を行っており、今後も継続して頂けるものと思われ、既に地域計画によりこの地域の中心的経営体に位置付

原 委員

一寸伺います。

この〇〇さんと言うのは、契約の年数は何年ですか。

事務局

令和〇〇年ですね。〇〇年の〇〇月〇〇日までですね。

議 長

他に質疑ございますか。

矢頭委員。

矢頭委員

自分のハウスも貸してはいるのですが、何か来る人たちが全然変わっているのですね、最初の方は親しくして居たのですが、次の人は段々ところ疎遠になっていて、自分も仕事がある関係で、中々行けなくなってはいるのですが、一寸もう少し丁寧な扱い方をしたいなあと言う気持ちも有りましてね、確かうちも借り入れ年数は今年だか来年だか割と短いサイクルでなっているのですが、一寸その辺の話をしたいなあとは思っているのですが、いきなり契約更改しないなんて言うのもまずいので、一寸そんな話をしておきたいなと思います。

前に話をしたのですが、やはりそういうような事例が、土地を借りてはいるのだけれども、もう少し丁寧にやってくれと言う事も耳にした事もありますし、人がどんどん変わって行くのですよ、これは仕方がないとは思っているのですが、それなりにちゃんと話しをしておいてやって貰はないと、それじゃあ自分で除草剤とかかけたりしてやっていた方が綺麗になっているかなと、そんなような事を一寸懸念として持っているのですが、とりあえず一応この場をお借りして話だけはしておきます。

現状としてそういうような事です。以上です。

議 長

他に。山田委員。

山田委員

私も〇〇さん最初に紹介して、〇〇だとか〇〇だとかあちこち借りてくれてやっているのだけれど、苦情が来ているのです実は、借りたまま草ぼうぼうだとか、最近一寸私連絡が取れなくて、外国人の人材派遣の会社をやっている、インドネシアとかカンボジアとかしょっちゅう行っているみたいで、国外の農業をやっている県の方へそういう人たちを派遣している。

大月の中でも今外国人の人が借りている農地に行くのだけれども、最初の方は良くやっていたのだけれども、後に変わった人がやってないよ

うに見えるのですよ、今回も借りてくれて有難いのだけれども、一つその心配が有るけど一寸連絡が取れないので何とも言えないのですが、契約にこだわらないようにするから、その辺しかりと言った方が良いでしょうね。

一寸心配が有ります。

事務局 今日担当の方が来ていませんので、また戻りまして担当の方にはその旨を話しておきますので、よろしくお願いします。

議長 他に。原委員。

原委員 今日、産業観光課の岩村課長さんがお出でになっていないので、伺いますが、実は〇〇でシャインマスカットを作ると云う事で始めた事業ですがね、一寸その地域がブドウとそれから稲作が共用みたいな形になっていて、一度話し合いを〇〇〇〇さんの社長さんにも来て貰って話し合いをしたのですが、中々私ども米を作っている人にきちんとした回答を得られなくて、今は〇〇〇〇さんではない会社の方が入っているのですよ、パイプなんかも全部借りた田圃に立て始めましたし、知っていたら教えて貰いたいのですが、〇〇〇〇さんに変った人は誰の関係ですか。

事務局 その辺私は詳しくないの。

原委員 連絡を地元の間にも来てないようなので、一寸伝えて下さい。

議長 原さん。ブドウの消毒の関係ですか。

原委員 米を作っている人が、消毒をどれ位、どんな薬を何回くらいやるか教えてくれと言ったら、どうもそれで気分を害したらしくて、書面でくれるという話が、もう去年の話なのですよね、もうそのうち撤退するような噂が出ていて、どうも撤退したみたいですね、他の人間が入っているから、今まで〇〇〇〇さんの来ている人間は顔を見ていましたから、もう全然関係のない人間が入っている。

議長 木は植えたままですよ。

議長 だから、植えたまま何方か業者に知っている方にやって貰うというような事で話を付けたのではないかと言っているのですけど。

田圃を貸している人にはちゃんと、払うものは払っているようだから、

田圃を貸している人からは苦情は出てない事は、そういういきさつが有るのであれば、やっぱり田圃を貸している人にきちんとした話をしないとまずいと思いますね。

事務局 それではその旨お伝えしておきます。
議長 他に質疑のある方いらっしゃいますか。
質疑が無いようですから、採決致します。
賛成の方は挙手をお願い致します。
全員賛成ですので、承認と決定致します。

日程第3 その他

議長 日程第3、その他を議題と致します。
委員の皆様から何かございますか。
無いようですから、事務局からございますか。

事務局 1点ほど報告が有ります。
今日お配りいたしましたA4の大月農業振興地域計画の随時見直しについてという物をご覧ください。

農振除外について、農林業担当がご説明するところでございますが、本日会計検査により出席出来ませんので、私から簡単に説明させていただきます。

A4の資料をご覧ください。

受付期間は令和7年5月1日（木）から5月30日（金）の期間で有りますが、土日祝日を除きます。

受付場所は、花咲庁舎、産業建設部産業観光課農林業担当の窓口が受付を致します。

また、この農振除外に際しまして、現地調査の立会等有る場合には、委員さんの皆様にはご協力をお願いいたします。

以上です。

議長 農振除外の申請は毎年有るという事でよろしいですか。

事務局 そうですね。

議長 今迄何時やるかと言う事は決まっていなかったのですが、毎年農振除外の申請が受け付けられるそうです。

よろしいでしょうか。

事務局
原 委員

毎年とは書いてないので、今の時点で毎年とは言えません。

一寸いいですか。

農振除外については今年もこの話がこういう形で来たのですが、前ですけど農振除外について、他の市だと随時受け付けると言う形を取っている所が有ると言う形を聞きまして、一寸その辺の事を当時の課長さんの方に話をしたのですが、うちの方はどうぶんこの形のままでと言う事で、随時受け付けは一寸今考えてないという話を前聞いています。

ただ他の市でやっているような事ですので、もし受付が出来て農振除外出来るようならその方向で前向きに考えて貰いたいと思っているのですが、その確認なのですが。

事務局

一応原委員さんがおっしゃられた事を、また岩村課長・担当の方に報告をさせていただきます。

原 委員
議 長
山田委員

結果、次回話を下さい。

山田委員。

今、随時やっている所が有ると言う事は、重要な情報なのですよ。

と言うのは、県が絡みますよね、県が随時やっているから随時になる訳で、県がそうやっているのであれば本市においても出来る事であれば、事務手続的に大変だとかそういう理由なのか、出来ないなら出来ない理由、他所が出来ている訳だからそれをはっきりと説明をして貰いたい。

と言うのは、主の方は都合が良い訳ですよ、5月が過ぎちゃったら来年の5月まで待たなければいけないという事が有るので、それが申請すれば例えば3ヶ月後には農振が除外されると言うのと、1年間待つのでは土地の取引に影響してきますので、出来るのであれば随時にして貰いたいし、出来ないなら出来ない理由をはっきりして貰いたい。

と言う事で担当の方に岸野さんからよろしく伝えて下さい。

事務局
議 長

はい分かりました。

他にないでしょうか。

以上となります。

本日の日程は全て終了致しました。

令和7年
第2回大月市農業委員会議事録

大月市農業委員会